

平成19年9月11日

使用済燃料輸送容器保管建屋における発煙に関する調査結果について

平成19年8月6日、当所構内にある使用済燃料輸送容器保管建屋*の1階階段室（非管理区域）において、協力企業作業員が同建屋受付室設置工事にともない電動ドリルを使用していたところ、電源として使用していた他の部屋の壁コンセント用変圧器から煙が発生していることを共同作業員が発見し、ただちに電動ドリルの使用を中止したところ、発煙が止まったことを確認しました。

消防署員による現場確認の結果、本事象は「火災ではない」と判断されました。これによる外部への放射能の影響はありません。

（平成19年8月7日お知らせ済み）

調査の結果、使用していた壁コンセントは換気扇専用コンセントであり、容量1アンペアの変圧器に接続されていたが、換気扇以外への使用を禁止する表示がなかったため、当該作業員は壁コンセントの容量表示（15アンペア）を見て電動ドリルなどの工具（合計約13アンペア）を接続した結果、容量を超えた変圧器が発熱して発煙に至ったことがわかりました。

対策として、当該コンセントおよび変圧器の収納箱に注意喚起の表示を行うとともに施錠管理することとしました。また、変圧器を新品と交換しました。

以 上

* 使用済燃料輸送容器保管建屋

使用済燃料を構外へ搬出するための輸送容器を一時的に保管する建屋。

